

# 暮らしの情報箱

はがきや FAXなどの **記入例**

①催しなどの名称 ④年齢(学年)  
 ②〒住所 ⑤電話番号  
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他  
 必要事項

## 福祉

### 大田区もの忘れ検診

区内在住で令和5年度に70・75歳になる方(6月下旬に受診券を郵送します)  
 7月1日(土)～令和6年2月29日(木)  
 大田区もの忘れ検診実施医療機関(パンフレットか区HPをご確認ください)  
 実施医療機関へ電話  
 高齢福祉課高齢者支援担当  
 ☎5744-1268 FAX5744-1522

### おおもりの優先度評価

軽費老人ホームB型施設。身体状況や住宅状況などを考慮し、年2回(1・7月)の優先度評価を行います。評価有効期間は、申し込みから6か月です。詳細はお問い合わせください。  
 次の全てに該当する方  
 ①区内在住の60歳以上で収入が基準内である②家庭環境、住宅などの理由により居宅で生活することが困難③独立して日常生活を営むことができ自炊が可能④保証人を立てることができる  
 7月3～21日に問合先へ申込書(地域包括支援センター、地域福祉課、問合先で配布)を郵送か持参  
 介護保険課介護保険担当  
 ☎5744-1258 FAX5744-1551

### ねたきり高齢者訪問歯科支援

事前に歯科衛生士がお口の状況を確認した後、歯科医師が訪問診査を行います。  
 歯科医療機関への通院が困難な65歳以上の方  
 問合先か地域包括支援センターへ電話  
 地域福祉課高齢者地域支援担当  
 大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659  
 調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070  
 蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509  
 糎谷・羽田 ☎3741-6525 FAX6423-8838

## 健康

### 6月は「東京都HIV検査・相談月間」

区では月1回の検査を匿名・無料でを行っています。  
 HIVなどの感染に不安があり、感染が心配される機会から60日以上経過した方  
 毎月第2水曜(6月は28日も実施)、午前9時～10時 ※東京都新宿東口検査・相談室では毎日(休日を除く)検査を行って

います

蒲田地域庁舎  
 先着各25名  
 電子申請  
 感染症対策課感染症対策担当  
 ☎5744-1263 FAX5744-1524



詳細はコチラ

### こまめな水分補給などで熱中症を予防

夏の時期は天気予報で気温や熱中症警戒アラートを毎日確認することが大切です。屋内でも室温が28℃を超えないように、適切にエアコン・扇風機などを使い、こまめな水分補給を心がけましょう。  
 健康医療政策課健康政策担当  
 ☎5744-1728 FAX5744-1523

### 在宅医療に関する相談(電話専用)

区内在住の方とその家族  
 ●在宅医療相談窓口専用ダイヤル  
 ☎5744-1632(午前9時～正午。休日、年末年始を除く) ※お住まいの地区ごとに相談受付日が異なります  
 大森地区=火曜、第2・4金曜  
 田園調布地区=月・木曜  
 蒲田地区=水曜、第1・3・5金曜  
 健康医療政策課災害・地域医療担当  
 ☎5744-1264 FAX5744-1523

## 子ども

### 子育てすくすくネット

児童館・おおたっ子ひろばなどを中心に、子どもと家庭を地域で見守り、応援する取り組みです。詳細は利用を希望する児童館へお問い合わせください。  
 子育て支援課子どもサポート担当  
 ☎5744-1609 FAX5744-1525

### 認可外保育施設などの利用料補助

詳細は区HPをご覧ください。  
 区内在住で、認可外保育施設などにお子さんを預けている保護者  
 認可外保育施設等保護者負担軽減補助金事務センター(保育サービス課内)  
 ☎5744-1312 FAX5744-1715



詳細はコチラ

## 傍聴

### 大田区青少年問題協議会

7月7日(金)午後2時～4時

区役所本庁舎11階  
 先着5名  
 問合先へ電話。6月30日締め切り  
 地域力推進課青少年担当  
 ☎5744-1223 FAX5744-1518

### グリーンプランおた推進会議

7月11日(火)午後3時～5時  
 区役所本庁舎11階  
 先着10名  
 当日会場へ  
 都市計画課計画調整担当  
 ☎5744-1333 FAX5744-1530

### おおた健康プラン推進会議

7月31日(月)午後1時30分～3時  
 区役所本庁舎2階  
 先着5名  
 問合先へ電話かFAX(記入例参照)。7月28日締め切り  
 健康医療政策課健康政策担当  
 ☎5744-1682 FAX5744-1523

## 相談

### ハチに関する相談専用電話

私有地内に作られたスズメバチの巣は土地や建物の管理者が依頼した場合、無料で撤去します。そのほかの場合は対処方法をアドバイスします。  
 ●相談専用電話 ☎5747-4010  
 ●開設期間 6月26日～10月26日の月～金曜、午前9時～午後5時 ※休日を除く  
 生活衛生課環境衛生担当  
 ☎5764-0694 FAX5764-0711



詳細はコチラ

### 老いじたく相談会 ～人生100年！自分らしく明るく暮らしていくために～

遺言・相続・不動産登記など、将来への不安や疑問を司法書士などの専門家に無料で相談できます。  
 7月5日～9月27日の水曜、午前9時30分～11時30分(1人50分) ※8月30日を除く  
 大田区社会福祉センター  
 先着各2名  
 問合先へ電話。6月27日午前8時30分から受け付け  
 (社福)大田区社会福祉協議会  
 ☎3736-2022 FAX3736-5590

## 募集

### 休養村とうぶ指定管理者

詳細は区HPをご覧ください。  
 ●対象施設 休養村とうぶ(長野県東御市和6733-1)  
 ●指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)

現地説明会 7月10日(月)午前10時～正午  
 募集期間 8月16～22日  
 地域力推進課区民施設担当  
 ☎5744-1229 FAX5744-1518

### おおた健康経営事業所

従業員の健康づくりに取り組む区内事業所を認定し、健康講座の実施や健康関連機器の貸し出しなどの健康づくり支援を行います。  
 代表者以外に従業員が1名以上の区内事業所  
 問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)と必要書類を郵送か持参。9月30日消印有効  
 健康医療政策課健康政策担当  
 ☎5744-1682 FAX5744-1523



詳細はコチラ

### ものづくり体験入校

高校生  
 7月15日(土)午前10時～正午  
 先着①金属加工10名②板金溶接5名③広告美術8名  
 問合先へ電話かFAX(記入例参照)。7月12日締め切り  
 都立城南職業能力開発センター大田校  
 ☎3744-1013 FAX3745-6950

### 2023夏！体験ボランティア

区内の福祉団体・施設などで、短期間のボランティア活動を体験できます。  
 区内在住・在勤・在学の小学生以上の方  
 8月1日(火)～9月15日(金)  
 7月8・10～15日午前10時～午後4時に問合先へ来所(小学生は保護者同伴)  
 (社福)大田区社会福祉協議会  
 ☎3736-5555 FAX3736-5590

## 求人

### 区立児童館などの児童育成指導員

申込方法など、詳細は区HPをご覧ください。7月10日必着。  
 子育て支援課子育て支援担当  
 ☎5744-1272 FAX5744-1525

## お知らせ

### 子ども入浴デー

区内在住で小学生以下の方は、毎月第1日曜に区内普通公衆浴場が無料になります。ご利用の際は当日、フロント(番台)に年齢を伝えてください。  
 ※実施の有無、保護者同伴などの詳細は各浴場へお問い合わせください  
 産業振興課産業振興担当  
 ☎5744-1373 FAX6424-8233

### 夜間納付相談 特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料

お支払いについての相談を、窓口と電話でお受けします。  
 ▶日時 7月13・27日、8月10・24日(休)午後7時まで  
 ※国保の加入・喪失、保険証の再交付申請も受け付けます(本人確認書類と証明書などが必要です)  
 ▶会場 区役所本庁舎4階  
 ▶問合先

●特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)について=納税課収納推進担当	FAX5744-1517 (共通)
・整理大森 ☎5744-1200 ・整理調布 ☎5744-1201 ・整理蒲田 ☎5744-1202 ・整理区外 ☎5744-1203	
●国民健康保険について=国保年金課 ・国保料収納担当(納付方法) ☎5744-1697 ・国保資格係(手続き) ☎5744-1210 ※国保資格係の夜間の電話対応は行っていません	FAX5744-1516 (共通)

### はり・きゅう・マッサージ・指圧施術割引券

区内指定施術所(割引券郵送時に一覧を同封)で1回1,000円の自己負担額で利用できる割引券(3回分)の申し込みを受け付けます。  
 ▶対象 次のいずれかに該当し、保険料の未納がない方  
 ①昭和23年8月2日～29年3月31日生まれで大田区国民健康保険に加入している  
 ②後期高齢者医療制度に加入している  
 ▶申込方法 問合先(①国保保健事業担当②後期高齢者医療給付担当)へ封書かはがき(記入例参照。生年月日、保険証の記号・番号か被保険者番号も明記)を郵送  
 ※はがきでの申し込みの場合、個人情報保護シールの利用をお勧めします  
 ▶申込期間 7月1～31日(消印有効) ※割引券は8月下旬に郵送します  
 ▶問合先 国保年金課(〒144-8621大田区役所)  
 ①国保保健事業担当 ☎5744-1393 FAX5744-1516  
 ②後期高齢者医療給付担当 ☎5744-1254 FAX5744-1677